

第30回山口市都市計画審議会議案

日 時 令和5年7月4日（火） 午前10時
場 所 山口市役所 第10・11会議室（3階）

第30回山口市都市計画審議会 審議事項

議案	頁	審議事項	内 容
1	1	山口都市計画公園の変更について	(山口市決定)

議案第1号

山口都市計画公園の変更について

(山口市決定)

理 由

本公園は、四季を通じた市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場を確保するため、平成元年（1989年）に総合公園として都市計画決定しています。

近年、来園者の増加に伴う駐車場不足の解消やニーズの多様化への対応、災害時の一時避難地としての用地の確保が課題となる中、利便性の高い、遊戯施設や運動施設などの公園施設が集積する区域の隣接地において公園の機能強化を図るため、公園区域を変更するものです。

山口都市計画公園の変更（山口市決定）

- 1 都市計画公園 5・5・2 河原谷公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
総合公園	5・5・2	河原谷公園	山口市佐山字村山、字河原谷及び 字新堤	約 46.4ha	多目的広場、遊戯 施設、運動施設、 休養施設、植栽

新旧対照表

新・旧	種 別	名称		位 置	面積	備考
		番号	公 園 名			
旧	総合公園	5・5・2	河原谷公園	山口市大字佐山字村山、字河原谷 及び字新堤	約 46. 0ha	多目的広場、遊戯 施設、テニスコ ート、ゲートボ ール 場、休憩所、植栽
新	総合公園	5・5・2	河原谷公園	山口市佐山字村山、字河原谷及び 字新堤	約 46. 4ha	多目的広場、遊戯 施設、運動施設、 休養施設、植栽

計画図



変更前 約46.0ha
変更後 約46.4ha

凡例	
	変更前
	変更後
	変更なし
	大字界
	字界